

第Ⅱ章

計画の基本的な考え方

本章では、この計画を貫く基本理念と基本的視点について述べています。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「いきいきとした笑顔が輝く、

子どもたちの育ちをめざして」

子育てがしやすく楽しいと感じられるまち浜松

【子育て支援を必要とする社会的背景】

児童虐待問題が社会的な問題になり、異常な少年犯罪が目立ちはじめ、DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や交際相手などからの暴力）の問題も増加しています。これらの問題は、怒りやイライラの感情をうまくコントロールできず、家族や子どもにその暴力が向けられてしまうという未熟な心の発達の状態を表しているものと考えられています。

また、親の育児能力が低下しているとも言われています。そもそも育児能力は、だれでも親になれば、自然に発揮される人間の能力と思われてきました。しかしながら、これらの社会的な暴力の問題への取組みの中から、近年では、成長の過程の中で「学習」をして身につける能力であることが強調されてきています。親から子へ、地域社会のなかで、まわりの大人から、伝承され、次の世代に受け継がれてきた能力であることがわかってきています。

第二次世界大戦後、日本では急速に都市化が進み、多くの若い夫婦は核家族として子育てを始めることが多くなりました。また、集合住宅では、子育てをサポートする地域集団も形成されにくい状況にあります。このような環境のなかでは、自然に伝承されてきた「子育てをする能力、周囲の人々とほどうい関係を維持していく能力」がうまく育ちません。

これらの社会的背景において、浜松市では、次世代の育成をするという観点から、この計画を「子育て能力を伝承することができる地域社会の再構築と、子育て能力の再学習および、次の世代に親になるための準備教育」といった視点で施策の見直しを行い、計画を策定するものです。

【子育てがしやすく楽しいと感じられるまち浜松にしていくために】

子育てがたいへんである、子育てを非常に困難と感じるという状態では、健全な子育てが行われることは期待しにくくなります。

子育て中の親が子育てを楽しめるということは、地域社会のなかで支えられている感覚があり、子育てにやさしいまちであることが大切です。

このためには、子ども一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重され、子育て中の親が大切にされ、現代における子育てのたいへんさを共有してくれる地域の人々が必要です。

次の世代を担う子どもたちが親になったときに、子育ては、つらく、たいへんなことではなく、創造的で楽しいことだと感じられるような浜松市にしていかなければなりません。

そのためには、地域社会が子育て中の親子をあたたく見守る姿勢が大切です。このような地域社会を構築することで、浜松に住んで子育てをしている親が「子育てがしやすく楽しい」と感じられるまちづくりをしていきます。

【子どもの健全な育ちをめざして】

これらの基本理念のもとに、子育て支援体制を整えることにより、子どもがいきいきと成長することができ、輝くような子どもたちの笑顔があふれる地域社会の構築をめざします。



2 基本的視点

この計画では、次の4項目を計画策定の基本的な視点としています。

(1) 子どもの最善の利益を尊重します。

児童虐待や、子どもを巻き込む事件など、子どもの安全が脅かされ人権が尊重されにくい社会状況が広まっています。「児童憲章」¹の理念に基づき、無限の可能性をもつ子どもたちの健康と幸せを基本的に満たすことをめざして、子どもの最善の利益を尊重した計画としていきます。

(2) すべての子どもと家庭への支援を行います。

働いている親だけでなく、家庭で子育てを行っている親への支援も必要になってきています。すべての子育て家庭への支援を行っていきます。

(3) 次世代の親を育てる取組みを行います。

今、成長中の子どもたちは、将来、親になる候補です。子どもの時代から豊かな人間関係を築く能力を身につけ、親になるための準備教育も含め長期的な視野に立った、健全育成のための施策を推進します。

(4) 地域社会全体で子育て支援を行います。

孤立しがちな育児のなかでは子育てが伝承されにくい社会状況があります。地域での見守りや、声かけが子育てをする家族を支えます。行政・企業・施設・学校・地域のあらゆる組織を通じて子育て支援活動を行っていきます。

また、NPOや自主的なボランティアグループなど、地域での子育て支援の意識が芽生えるような働きかけも行っていきます。

1 中央児童福祉審議会が昭和26年に制定した憲章。日本国憲法に倣い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福を図るために定められたものである。